

## 令和2年6月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和2年6月26日（金） 午後1時30分～午後2時23分

○場 所 三浦市役所第2分館 教育委員室

### ○次 第

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 署名委員の指名  
玉井恵理委員、石毛浩雄委員
- 4 教育長報告
  - (1)小中学校の再開について
  - (2)教育委員会所管施設の利用再開について
  - (3)令和2年第2回三浦市議会定例会について
- 5 報告事項
  - (1)令和2年第2回三浦市議会定例会の状況について
  - (2)教育委員会が所管している施設の利用再開について
- 6 審議事項
  - (1)議案第17号 令和2年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価基本方針について
  - (2)議案第18号 要望書の取扱いについて
- 7 その他の事業について
  - (1)三浦市社会教育講座 子ども絵画教室の開催について
- 8 その他
- 9 閉 会

○出席委員（4名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	玉 井 恵 理
委 員	越 智 康 一
委 員	石 毛 浩 雄

○欠席委員（1名）

委 員	廣 瀬 牧 実
-----	---------

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	君 島 篤	教 育 総 務 課 長	増 井 直 樹
学 校 教 育 課 長	高 梨 真 一	文 化 体 育 課 文 化 グ ル ー プ リ ー ダ ー	坐 古 善 光

○事務局出席者

教 育 総 務 課 教 育 総 務 グ ル ー プ リ ー ダ ー	長 島 正 紀
-----------------------------------	---------

○傍 聴（0名）

○及川教育長　　こんにちは、ただいまより令和 2 年 6 月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

○及川教育長　　まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

　　前回会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆さまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

　　修正等のご意見があれば、ご発言をお願いいたします。

（発言等なし）

○及川教育長　　なければお諮りします。

　　前回会議録について、別添「令和 2 年 5 月三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○及川教育長　　ご異議ないようですので、前回会議録についてそのようにいたします。

　　本日の定例会の会議録署名委員に玉井職務代理と石毛委員を指名いたします。

　　よろしくお願いいたします。

○及川教育長　　それでは、次第 4 教育長報告をさせていただきます。

　　まず、前回の会議が 5 月 26 日でしたけれども、それ以降、6 月 1 日から新型コロナウイルスの関係で休業しておりました市内の小中学校が再開ということになっております。前回ご説明したとおり段階的ということスタートさせていただいておりますけれども、現在につきましては給食あり、午後までの授業ということを進めておりますけれども、まだ掃除ですとか、休み時間を以前のように取ってということについては行っていないという状況であります。

　　また、今週の月曜日の 22 日から、中学校の部活動も再開しております。ただ、新型コロナウイルスの関係で十分に競技ごとの練習ということにはなっておりませんで、しばらく部活動がなかったということも併せて、体ほぐしということを中心に行っているところであります。この部活動につきましては、ご承知のとおり大会等が中止になっているという状況があります。中学生、特に 3 年生が、今まで練習してきたことの成果を発揮する場がないということになってしまっておりますので、そのあたりを中学校体育連盟で考えて、8 月 8 日、夏休みの初日ということになりますけれども、その日に市内の中学校 3 校での運動部の試合について、部ごとの試合を行うということで計画をしているところであります。暑い時期ということもありますので、熱中症の対策ということで三浦消防署へ依頼して、緊急の時には対応をしていただくようお願いをしているところであります。

また、コロナの関係で、新聞にも出てきていますけれども、学校行事をどのように行ったらいいかということでの話題が多く出ているところでもあります。最近では特に修学旅行について、川崎市の小学校は中止、相模原の中学校についても中止というようなことで、そのような判断をする所も出てきていますが、新聞記事の読者欄等を見ていると、なぜこんなに早く判断するのかというような声もあるという風に伺っています。そういう過程でも、なかなか判断するのが悩ましい部分が多く出てくるのかなと思うところではあります。学校行事ですので、学校が判断することが基本となりますけれども、判断による社会的な影響と申しますか、そういうことも予想されますので、そこは十分に教育委員会が間に入って、学校、校長会等と協議をして決定したという形を取ることができれば、そういった形で学校をサポートしていければという風に思っているところです。

また、社会体育の関係ですけれども、社会体育に限らず市の施設、会議などに使う会議室等も含めて、市の施設についてはコロナの関係で利用できないような状況が続いたわけですが、6月からは屋外の運動施設、具体的には潮風スポーツ公園の外での活動、利用というのができるようになってきているところでもあります。7月からは潮風アリーナなど屋内施設、あとは市民交流センターなどの会議室、南下浦市民センター、初声市民センターも含めてですが、そういった所の利用もできるようになるという見通しであります。

ただ、社会体育ということでは、学校の体育館というのも市民に開放しておりますが、学校の体育館につきましては、まず学校の体育の授業ですとか、部活動などが十分に再開できていないという状況があります。学校のウイルス対策としては、最善の策としてはウイルスを学校に入れない、持ち込まないということが一番を考えておりますので、そういった点からも、不特定ではない部分もありますが、外部の方が、学校施設を自由に使えるような状況というのはまだ早いだろうという判断をしまして、学校の体育館につきましては1学期の間ですから8月7日までは貸出しはしないということで考えておりますのでご承知おきいただきたいと思っております。

また、この6月ということでは、令和2年第2回三浦市議会定例会も開催されました。6月11日から23日までの会期で行われたということでもあります。報告については後ほど部長からさせていただきますけれども、議会の方もコロナへの対応ということで、これまでにない対応を行いながら開催されたということでもあります。

そのようなことをご報告させていただいた中でも、コロナとの付き合いと申しますか、コロナへの配慮というのはこれからもずっと続くのかな、しばらく続いていくのかなということが予想されているところでもありますので、特に学校については子どもたちの学びの保障というのはよく言われるところですが、それに併せて心のケアということも進めながら、学校をサポートしていければという風に思っています。国からの特別交付金ですとか、学校への人的な配置などの取組みもなされているところですので、そういうところも十分に有効に活用しながら進めることができると思っております。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いします。

○石毛委員 運動部の部活動について伺いましたが、文化部について、特に吹奏楽部など盛んに行っている中学校もありますが、そちらの方はどのような予定で考えておられますか。

○高梨学校教育課長 3ステップで段階的に開始するよう考えております。教育長報告でありましたように、22日からの1週間につきましては基本的には個人練習で、時間を区切りながら5時までには完全に下校ということで、週3日、平日のみということで行っています。次の29日からの2週間につきましては、基本的には個人練習ですが、少しずつ様子を見ながら元に戻していく。そして7月13日からの週については、基本的にはほぼ正常に戻していこうとは思っているんですが、やはりそこも状況によりまして、朝練等につきましては引き続き行わない形か、担当が付いて行う形で考えております。

○石毛委員 ありがとうございます。

○及川教育長 色々と活動の内容によって配慮が必要かなと思いますので、そこは丁寧に進めていければと思っております。  
その他いかがでしょうか。

○玉井職務代理 こういう状況になって、児童生徒の心のケアについても見守っていくということでしたけれども、実際に例えば保健室に来る子が多くなったりだとか、学校に来られない子とか、具体的に影響などは出ているのかどうか聞かせていただきたいと思っております。

○高梨学校教育課長 欠席等について、多数というのは聞いていませんけれども、中には学校に行くのが不安があるとか、小さい子たちはだるいというのがどの程度のだるさなのか、学校に行くのがつまらないからなのか、聞き取りはしていませんけれども、出てきていることは出てきています。また、保護者の方の不安というのもありますので、県の方からもスクールカウンセラーは日数を増やして配置になりましたので、そちらも活用しながらケアしていこうと思っています。

○玉井職務代理 ありがとうございます。

○及川教育長 心のケアということで言いますと、当初長い休み時間は取らずに、時間と時間の間は5分から10分程度、トイレなどに行く時間でとっていたわけなんですけど、学校を再開してからの子どもたちの様子を見ると、休み時間にじっと椅子に座っていなければならない、特に友達とおしゃべりをするのもできないということで、結構ストレスを感じている子どもたちがいるんだという話も聞いたものですから、まだ十分に長い時間は取れていないんですけども、2時間目と3時間目の間の休み時間は少し長く取って、一緒にわいわい遊ぶことはできないんですけども、校庭に出て走ったり、動いたりということでストレスを軽減するような、そんなこともしています。結構思わぬところでストレスを感じているんだというのはありましたね。

他にございますか。

○越智委員 経済的に苦しんでいる家庭があると全国的に言われていますが、その影響が子どもたちに出ていたりするのでしょうか。事業を閉じたり倒産するということが全国的に広がっていますし、一時金とか協力金はあてにならないとも聞いていますし、家計が回らないという家庭もあるという話を聞いておりますので、三浦ではそれが子どもにどのような影響があるかということについては、今のところ把握できていますか。

○高梨学校教育課長 学校の方から直接に連絡は入っておりません。教育委員会に直接来る場合を考えると、就学援助の申請に影響があると思いますが、現在のところそういう形で、収入が急激に減ったからというものはありません。しかし、5月末で一旦締め切りましたので、そこで認定をして、認定が切れた方については収入減とか、そういう部分も含めてもう一度アナウンスする予定です。併せてホームページ等でも、認定者が決まるとある程度の枠は固まりますので、また周知していこうと思っています。いずれにしても今のところは教育委員会には連絡が入っておりません。

○越智委員 経済的に家庭内が立ち行かなくなってきた時に色んな影響が子どもたちに出てきて、しわ寄せが来るということがあるかもしれない。ない方がいいですけども。その部分は学校と十分に連携してやっていただければと思います。

○石毛委員 経済関係は今非常に打撃があります。事業者の中でも雇用の確保ということで、国から雇用調整助成金という形で申請すれば出るんですが、それが9月まで延長されたそうなんです。それ以降、雇用調整や事業が立ち行かなくなったところ、要は従業員さんを休ませていても何とか確保できるところは9月以降はどうなっていくのかなと心配しているところです。今後コロナよりも経済的な死者が増えないか、ニュースでも聞いたことがありますので、これは教育委員会とは別の関係ですけども、秋口以降はどうなるのか心配しています。

○及川教育長 その辺りは十分に学校と連携しながらということになっていくと思うんですよね。気をつけていかなければいけない部分だと思います。  
その他よろしいでしょうか。

○石毛委員 あと1点だけ。新年度、正常化したのがつい先日ということで、通常ですと4月頭は6歳児、新入学の1年生が、通常ですとその時期交通安全運動ですとか、それぞれ実施されていると思うんですが、この混乱の中で適宜、交通事故に関して、新入学生に対して何か行っていたのでしょうか。

○高梨学校教育課長 新入学生に対してという訳ではありませんが、再開にあたって、警察とも連携しながらパトロールと言いますか、見守りは実施しました。また、学校の方でも工夫していただいて、最初の第1週は学年ごとの分散登校だったんですけども、2週目早々から学校全体での登校となりましたので、すぐに集団登校を行っております。

○玉井職務代理 すみません、それに付随して。

私は交通安全母の会というものに入っておりまして、例年でしたら歩行訓練と言うんでしょうか、1年生を中心に実施していくところなんですけれども、この状況ですと外部が入るということはできませんので、警察では1年生を中心に交通安全教室というのをやっていると聞いています。

○石毛委員 ありがとうございます。

○及川教育長 他にございませんか。無いようでしたら教育長報告については終了したいと思います。

○及川教育長 それでは、次第5「報告事項」に入ります。  
令和2年第2回三浦市議会定例会の状況について、報告をお願いします。

○君島教育部長 令和2年第2回三浦市議会定例会の状況についてご説明します。  
議案・資料1ページ、資料1をご覧ください。  
第2回定例会は、6月11日（木）から6月23日（火）まで開催されました。  
市からの議案12件、報告7件及び最終日に追加提案いたしました、21名の農業委員会委員の選任につき同意を求める議案21件について、その全てが可決または承認されました。  
関連議案の審議内容についてご報告いたします。  
議案第30号「令和2年度三浦市一般会計補正予算（第2号）」は、5月の定例会でご審議いただいたものです。

総務経済常任委員会に付託され、6月16日（月）に審議され、可決されました。

小学校教材教具整備事業及び中学校教材教具整備事業に係る補正について質疑があり、GIGAスクール構想の一環として取組むものであり、市内3中学校及び初声小学校に高速大容量のLAN整備等を行うこと、今年度予備費対応で導入しました双方向性を兼ね備えた高機能の学習支援ソフトの活用、情報化研究協議会での検討など教職員のリテラシー向上の取組み等についてお答えしました。

学校給食事業については、保護者負担である食材費のキャンセル料を自治体が補てんする場合の国の補助制度が創設されましたので、それによって発生したパン、米飯、麺、牛乳業者のキャンセルに係る実損分について三浦市学校給食会に対する補助金178万円とその財源となる歳入予算を計上したものであること。また、国策として新型コロナウイルス感染拡大の影響により国産農畜水産物の消費が落ち込んでいるため、食育の観点からを学校給食に国産農水産物を提供する場合の支援事業について、本市の学校給食では地産地消のメニューを取入れており新たなメニュー開発にも取り組んでいますので、学校給食でのマグロ等の使用意向があることを伝えていることについてお答えしました。

また、小学校義務教育施設維持管理事業については、剣崎小学校体育館の軒先の修繕費であることをお答えしました。

報告案件3件は、昨年の台風により剣崎小学校の屋根材の飛散により破損させた隣接家屋のフェンスの修繕に係る損害賠償、昨年度中に完了せず本年度に繰り越して実施する初声中学校

の修繕、及び出資をしております一般社団法人みうら学・海洋教育研究所に係る決算及び事業計画についての報告です。

続いて一般質問ですが、告示日においては3日間の日程を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症、この対応を含めました状況が鑑みられ6月11日(木)各会派を代表して1名、全体で4名が質問されました。

そのうち教育委員会が答弁しましたのは、自由民主党の出口真琴議員による教育行政における新型コロナウイルス感染予防・対策についての質問でございました。

6月1日から夏季休業までの日程、登下校時、給食時、トイレ利用時の対策、教室の消毒・清掃、手指消毒用アルコールやマスクの確保、熱中症予防との関連、屋外授業、水泳事業、部活動、学校行事、不安感解消など幅広く対応状況についてお答えしました。

教育長からは、学校における最大の感染防止策として、学校にウイルスを持ち込まないことを学校と共通理解し、新たな生活様式について、各学校において子どもたちが自主的、主体的に感染防止に取り組めるよう指導していることについてお答え頂きました。

社会体育や教育委員会所管施設の感染予防策についてもお答えしました。

また、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波への備えとしても今年度予備費対応で導入しました双方向性を兼ね備えた高機能の学習支援ソフトは、再度休校になった場合でも個に応じた丁寧な家庭学習への支援ができるものと考えていると教育長から答弁いただきました。

市長からは、オンライン授業について新しい学び方として注目していきたいとお答えいただきました。詳細は資料をご覧いただきたく存じます。

令和2年第2回三浦市議会定例会に関する報告は以上です。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○越智委員 まだ出ていないかもしれませんが、入試の日程とか試験内容に関するようなことで県から通知なり、連絡というのは来ているのでしょうか。

○高梨学校教育課長 日程については例年通りとなります。内容については配慮するという連絡は来ているんですけども、私学との対応などもありますので、具体的な通知等はまだ来ていないという状況です。

○及川教育長 また今度具体的には出てくると思いますが、そういう状況であります。その他ございますか。

○越智委員 小中学校における新型コロナウイルス感染症に対応したガイドラインという風を書いてあるんですけども、これは我々も見せていただけるのでしょうか。

○高梨学校教育課長 はい。5月25日の校長会議で提案させていただいて、現状は5月25日バージョンということで学校に配布したものでございます。県から出ましたガイドラインを参考に、三浦市教育委員会で作成したものでございます。

○及川教育長 対応については国、県からも目まぐるしく出ていますけれども、それに併せて市としての対応ということで作成しましたので、後ほどお渡しできるようにお願いします。  
その他ございますでしょうか。

○玉井職務代理 私も今月から授業に入らせていただいて、人数が多いところだとすごく暑くなりますので、昨年エアコンを導入されたということで、良かったなと思うんですけども、電気代がすごく跳ね上がるんだと思いますが、この電気代というのはコロナ対策の国からの補助で補われるんでしょうか。

○増井教育総務課長 補助金のメニューの中には電気料金の負担はされないとは明言されておられません。学校には、電気代についてはいわゆる節約というのはお願いしているところですが、今般のこの事態に対しましては、感染症対策が一番であるということをお伝えしておりますので、換気に十分配慮しながら、エアコンを使っていたきたい。また、熱中症についても心配なので、電気料金を心配して使い控えなどをする必要はございませんということはお伝えしています。

○玉井職務代理 ありがとうございます。

○及川教育長 通常は夏休みの期間というのを、今年は短縮して授業しますので、そういった点では、暑さ対応ということではエアコンを有効に使っていただくということでお話をさせていただいています。それと併せて、三浦市は幸いなことに各教室に扇風機が付いているんですね。エアコンと扇風機を併せて使うと効果的だという話も出ているんですけども、三浦市は幸いなことに両方あるということですので、その辺も上手く使いながらということとございます。また換気ということでも、エアコンを付けながら換気するというのは必要なことだと思いますので、そこも学校については行うよう指示をしていきたいと思います。  
その他ございますか。

○石毛委員 夏休み返上ということで、先生方も大変だと思います。2か月半の自粛で、夏休みを返上しての授業となりますが、これでどれくらいリカバリー、回復できるのでしょうか。

○高梨学校教育課長 実際のところ、現状では長期休暇からの学校再開、これから梅雨、夏の暑さに対する配慮ということで、小学校は40分授業、中学校が45分授業に短縮して行っております。そういうことも計算しながら、結果的に夏休みが2週間しかないですけども、標準の授業時数にはぎりぎり足りないであろうと思います。ただ、文部科学省の方からも、それをもって法に違反しているわけではないということで、むしろこれからは内容の部分で、いかに効率的に子どもたちの理解を促していくかということになっていくと思いますので、そちらの方に力を入れながら、やっていきたいと思います。ただ、もちろん極力授業時間は確保するように8月7日まで午前中授業で午後終業式、8月24日には午前中始業式をして午後から授業、給食も始まりますので、そういった形で行ってまいります。

- 石毛委員　　そうすると授業内容等も色々と変更が生じているということでしょうか。
- 高梨学校教育課長　　先ほどの議会報告でもございました、予備費で購入させていただきました学習支援ソフトを授業でも、今までですと黒板に絵を描きながら説明していたところを、今後は映像で説明したりと、効率的に、より分かりやすくするようなソフトを入れましたので、これから研修等も重ねながら、遅れた分の授業を追いついていくよう取り組んでいく予定です。
- 石毛委員　　支援ソフトというものですか。
- 高梨学校教育課長　　はい。
- 石毛委員　　これは家庭でも使えるんですか。
- 高梨学校教育課長　　中学校には入れていて、小学校については休校中にお試しで入れさせてもらっていますけれども、その本格的なバージョンという形で学校と双方向性のある、家庭学習もできるものになります。どの学年の子も自由に使うことができ、復習にも予習にも使えるものになります。
- 石毛委員　　ちなみに活用される場合には各家庭でパソコンなり、タブレットなりというのは100パーセントあるのでしょうか。
- 高梨学校教育課長　　そちらにつきましては、これだけのためではないですがアンケートを取りまして、現状を確認しているところです。実際には7割程度は子どもが使えるパソコン環境があり、インターネットに繋がるようになっています。今回アンケートを取らせていただいたのはこのソフトの有効な活用もありますし、また第2波、第3波が来た時に、その足りていない分に対してどのような対処ができるかという観点でのアンケートになっています。
- 石毛委員　　今後国への交付要望等でそういったパソコンやインターネットというのは出てくるのでしょうか。要は各家庭でリモート授業等をする場合、各家庭にない場合に、機器等を貸与するものへの予算が出るのかどうか。
- 高梨学校教育課長　　持ち運びのできるWi-Fi等への、使用してもよい予算というものもあります。
- 及川教育長　　今回学校に整備しますタブレットについて、一人一台というのを早期に実現していこうという動きもありますので、そういうものも活用しながら、家庭にそういう環境のない場合にはタブレットも併せて貸与してということができればと思っています。
- 授業としては、数字上の実数としては確かに十分に保障できない部分もあるんですが、授業を効率的に進めるということを極力進めながら、つまり支援ソフトなどを使って教材教具などを示すということ、先生方の負担なく子どもたちに効果的に示せるような、そういうシステ

ムでありますので、そういうことを活用しながら、とにかく授業を効率的に進めていく。また、例えば練習問題のようなものについては家庭学習と連携していくことも更に求められていくと思うんですね。そういう時に先ほど申しましたようなタブレットなどを貸して、家庭での学習なども授業と連動して進めていけるような、そんなことをしながら学びの保障をしていくことができたらと思っています。

○及川教育長　　その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、(2)教育委員会が所管している施設の利用再開について、報告をお願いいたします。

○増井教育総務課長　　教育委員会で所管しております施設の利用再開について、口頭にてご報告いたします。

前回定例会で、学校以外の教育委員会の所管する施設については6月30日までは休館というご報告をしました。そちらについては7月1日水曜日から、先ほど教育長報告にもありましたとおり、利用の再開をいたします。具体的には南下浦、初声の市民センター、総合体育館、市民ホール、白秋記念館、文化財収蔵庫、旧城ヶ島分校海の資料館でございます。図書館については先行して6月22日から利用再開しております。

再開に当たりましては施設ごとに利用のガイドラインを策定し、利用者が施設の利用についてのチェックシートのようなものに消毒等のチェックをいたしまして、利用者の名簿とともに提出していただく仕組みになっておりまして、感染防止対策については万全にしているものでございます。

報告は以上です。

○及川教育長　　報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いします。

○及川教育長　　よろしいですか。

それでは、次第6「審議事項」に入りたいと思います。

議案第17号「令和2年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価の基本方針について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○増井教育総務課長　　令和2年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価の基本方針についてご説明いたします。

議案・資料10ページ、資料2をご覧ください。

本案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく令和2年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価報告書を作成するにあたり、その基本方針を資料2のとおりとすることについて承認を求めるものです。

ご承認いただきたい内容は、対象事業の選定、点検・評価の手法についてとなります。

本報告の継続性を考慮し、例年どおりとする考えです。

点検・評価は、令和元年度中に執行した事業の状況及び結果に対して行い、対象事務事業は、「教育委員会の権限に属する事務」のうち実施計画事業として位置づけた事業と政策的に重要な意味を持つ事業といたしました。具体的には、資料 14、15 ページの点検評価対象に丸がついている 15 事業となります。

選定理由は、資料 13 ページに記載のとおりです。

点検・評価の手法は、資料 16 ページに記載しております。

事務局が行う自己評価について教育委員の皆様並びに有識者の意見をいただく考えです。

教育委員会による点検・評価の内容は、9月開催予定の三浦市議会第3回定例会、総務経済常任委員会、都市厚生常任委員会の協議会において報告をいたしますとともに三浦市公式ホームページにおいて公表をいたします。

以上で説明を終わります。ご審議お願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長 なければお諮りいたします。

議案第 17 号「令和 2 年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価基本方針について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございました。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 続きまして、議案第 18 号「要望書の取扱いについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○高梨学校教育課長 議案第 18 号「要望書の取扱いについて」ご説明いたします。

本日、追加でお配りしました資料 4 をご覧ください。

教科書採択に関わる要望書を 1 件いただいておりますので、件名、陳情者、概要についてご説明します。

件名は「育鵬社の公民教科書に関する意見書」

陳情者は「神奈川労働弁護団」「社会文化法律センター 神奈川支部」「自由法曹団 神奈川支部」「青年法律家協会 弁護士学者合同部会 神奈川支部」となります。

概要は、「育鵬社の中学校公民教科書が、日本国憲法に関する記述等において、法律家として看過し得ない重大な問題があり、子どもの学習権保障の見地から適切とは言い難いものであるため、本年度の採択において採択しないよう求める。」という内容です。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。

この要望書の取扱いですが、令和2年3月26日に開催した令和2年3月定例会において、「令和2年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針」を定めています。その中の、1、教科用図書採択に当たっての留意事項について、(1)採択は、静謐(せいひつ)な環境において採択権者が自らの責任と権限において、適正かつ公正に行う。と決めました。このことと、今回の要望書等の内容は、相容れないことですので、採択も不採択も行わないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ないようですので、議案第18号「要望書の取扱いについて」は、そのような扱いとします。

○及川教育長 続きまして、次第7「その他の事業について」ですが、当面の間、会議時間の短縮を図ることもコロナ対策として求められておりますので説明を省略させていただきたいと思います。

資料については19ページに資料3として付けさせていただいておりますが、何かご質問等あればお願いします。

○石毛委員 募集のところにコロナ対策についても記載していただけたら安心されるのかなと思います。

○君島教育部長 実際には定員も例年16名でやっているところを11名としております。ただいまのご意見を担当の方にしっかり伝えさせていただきたいと思います。

○石毛委員 お願いします。

○及川教育長 配慮はしているんですが、それを伝えていかなくてもはいけませんね。

○石毛委員 見られた方が気にされる部分だと思います。

○及川教育長 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

○及川教育長 それでは、次第8「その他」に入りたいと思います。  
事務局から何かありますか。

○君島教育部長 昨日の神奈川新聞の記事にも出ておりました、海南神社の池の水神様の彫刻といいますが、その拓本を文化スポーツ課の坐古グループリーダーが取りまして、本日裏打ちができた状態になっておりますので、ぜひご覧いただき、少し説明もさせていただければと思いますがよろしいでしょうか。

○及川教育長 通常は水面下にあるものです。

(坐古文化スポーツ課文化グループリーダー入室)

○及川教育長 では、説明をお願いします。

○坐古文化スポーツ課文化グループリーダー これが海南神社の池の中にあつた「水神様」といわれる、石に線で彫られた神様を写したものになります。通常はこの辺りまで水に入っていて、その下は見られないような状況がありました。

何が描かれているかとか、いつ頃の時代のものかということは、実は判明しておりません。ただ、池ができたのが1640年、向井将監忠勝が大坂の陣で功績を上げたことによって、そのお祝いとして池を作ったといわれていますので、それ以降、江戸時代のものであろうと推測されております。おそらく上の部分が神様ではないかと。そして真ん中におられる方が神職の正装になる冠衣束帯という恰好をしていること、そして両脇が靴を履いた武者らしき方が描かれている。それから下の三体はどうも見た感じでは不動明王ではないか。そして不動明王の下に修験僧らしき絵が描かれているということになります。

○玉井職務代理 よく見ると見えますね。

○坐古文化スポーツ課文化グループリーダー はい。そしてこの一体だけは雲に乗っているような絵なので、何かと言われると分かりませんが、これが50年ぶりに水を抜いたことによって現れたというものです。

○及川教育長 今はまだ池は空の状態ですか。

○坐古文化スポーツ課文化グループリーダー 今水は溜め始めていて、もう50センチほど水が溜まっていますが、50センチ溜まった状態でもここから上がしっかりと見えていますので、今も肉眼で見ることができます。水を抜いたばかりの時よりも、今の方が線の中までしっかりと乾いていますので、この拓本を取った時よりも現在の方がしっかりと絵としては確認することができます。

○玉井職務代理 池の水を抜くということで、今度テレビでやるそうですね。

○坐古文化スポーツ課文化グループリーダー はい、明後日の28日、午後7時58分からテレビ東京で放映されますが、4か所の池の分を放送しますので、三崎の部分については約25分くらいと聞いております。

○石毛委員 何かお宝はありましたか。

○坐古文化スポーツ課文化グループリーダー 何もありませんでした。50年前、正確には47、8年前になりますが、池の水を抜いたということですが、その時どこまできれいにしたかが記録として定かではなくて、中にはこんな石ですとか、あとは非常に多く瓦がありました。今神社を見渡すと、瓦の建物というのは社務所は瓦があるんですけども、池のすぐそばにある神楽殿という建物が関東大震災以前までは瓦であったという風に言われています。その神楽殿は震災でつぶれてしまったと言われているので、もしかすると池の近くだったので、その神楽殿の瓦が池に落ちてそのままになっていたのかなという推測の中で、量としてはそのくらいのものすごい量でした。

あとは外来種が何匹か発見されました。

○及川教育長 そういうことであります。ちょうど海南神社に入って、池というか橋があるんです。その左右に池があるんですが、右側の大きい池ですよ。

○坐古文化スポーツ課文化グループリーダー はい。

○及川教育長 大きい池の真ん中に島があって、その上にあるという感じです。

○坐古文化スポーツ課文化グループリーダー 橋から見ると、ちょうど正面に見えます。

○及川教育長 次はいつ見られるかということで、記録も十分に取ったということでもあります。

○坐古文化スポーツ課文化グループリーダー 実際の大きさを拓本は残しています。

○玉井職務代理 取るのが大変ではなかったですか。

○坐古文化スポーツ課文化グループリーダー 拓本というやり方で、専用紙を水で物に貼り付けて、墨で叩いていきますので、石の方には汚れが付かないやり方です。

○及川教育長 ぜひ日曜日のテレビ番組を観ていただきながら、よろしくお願ひしたいと思います。

その他ございますでしょうか。では、ありがとうございました。

(坐古文化スポーツ課文化グループリーダー退室)

○及川教育長 教育委員の皆さん何かございますか。よろしいでしょうか。

他にないようでしたら、以上で、「その他」を終了します。

○及川教育長 それではこれもちまして、令和2年6月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

---

◇ 午後2時23分 閉会 ◇